那覇市会計年度任用職員の募集について

こども教育保育課　【一般事務Ⅰ】特別支援教育ヘルパー（6時間勤務）

令和08年11月16日

地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用の職に従事する職員を次のとおり募集します。なお、この募集は、採用に係る予算の確定により効力を有します。

募集期間	令和08年11月17日 から 定員に達する まで					
部名	こどもみらい部	課名	こども教育保育課			
グループ名	泊こども園					
職の名称	【一般事務Ⅰ】特別支援教育ヘルパー（6時間勤務）			採用予定人数	1	人
形態区分	パートタイム職員	週の勤務時間	30 時間 00 分			
職務内容	(1) こども園の特別支援教育に関する補助業務 (2) その他所属長が指示する業務 変更の範囲 無 （ ）					
資格免許等	(1) 教育・保育や児童の健全育成、介護等に関する免許や資格を有する者 (2) 教育・保育施設での職務経験を有する者 (3) 上記の内容に相応する経験を有する者					
勤務地	那覇市立こども園、那覇市立みらいこども園 駐車場の有無 無 （雇入れ直後） 上記勤務地 （変更の範囲） 公立こども園18園のいずれか					
任用期間	（開始日） 採用時 ～ （終了日） 令和09年03月31日 翌年度以降、同一の職務内容の職が設置された場合の選考による当該職への再度の任用の有無 有 ＊会計年度任用の職は、年度ごとに設置、廃止します。年度を超えた任期とすることはありません。 ＊翌年度以降の再度の任用は、当該職員の能力の実証等の要件をふまえて行います。					
更新の上限	【無】※ただし、毎年度の選考による。					
勤務日数	週 5 日					
勤務時間	シフト勤務のため特記事項欄に記載	＊シフト勤務等がある場合の勤務時間・休憩時間は、				
休憩時間	12時00分～15時00分の間で45分間	勤務時間に関する特記事項欄を参照ください。				
時間外勤務	無 （月平均 時間）					
週休日（休日）	日曜日、所属長の指定する日 国民の祝日に関する法律に規定する休日 12月29日から翌年の1月3日 慰霊の日					
休暇等	1 年次有給休暇 2 その他休暇等 ※採用の日に、任期及び勤務日数に応じた日数を付与 (1) 有給休暇(私傷病短期、子看護、夏季休暇、忌引、出産休暇ほか) (2) 無給休暇(私傷病長期、生理休暇、介護、育児休業ほか)					

那覇市会計年度任用職員の募集について

こども教育保育課　【一般事務Ⅰ】特別支援教育ヘルパー（6時間勤務）

給与等	基本報酬	月額	160,947　円程度　（月末締め翌月20日支給）
		＊職歴等により加算される場合があります。	
	通勤手当	常勤職員の例により支給　（月末締め翌月20日支給）	
		＊勤務地までの通勤距離が２km未満の場合は支給されません。	
	期末手当	有	＊任期が6月以上かつ週15時間30分以上の勤務の職が対象
	勤勉手当	有	＊任期が6月以上かつ週15時間30分以上の勤務の職が対象
	退職手当	無	
	その他手当	無	
	勤務時間外、休日等の割増賃金率	勤務時間外（１日７時間45分以内かつ週38時間45分以内で月60時間以内）	0%
		勤務時間外（１日７時間45分超又は週38時間45分超で月60時間以内）	25%
		勤務時間外（１日７時間45分超又は週38時間45分超で月60時間超）	50%
		休日勤務　35%	深夜(午後10時から午前５時まで)勤務　25%
社会保険等	健康保険	有	＊加入には一定の条件があります。
	厚生年金	有	＊加入には一定の条件があります。
	雇用保険	有	＊加入には一定の条件があります。
選考方法	書類選考及び面接 ※書類選考のみで採用の可否を決定する場合があります。		
勤務時間に関する特記事項	【勤務時間】 午前７時３０分から午後2時15分、午前8時から午後2時45分、 午前8時15分から午後3時、午前８時３０分から午後3時15分、 午前9時から午後3時45分、午前9時３０分から午後4時15分、 午前10時から午後4時45分、午前１１時から午後5時45分、 午前11時45分から午後６時３０分		
備考	・採用条件の一つとして、特定性犯罪前科がないことを求めることとしています。 ・内定後、直近3ヶ月以内に受診した健康診断結果の写しを提出いただきます。（受診費自己負担） ・条件付採用期間あり：任用後一か月間（１か月の勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまで） ・屋内の受動喫煙対策あり：禁煙 ・各公立こども園における特別支援教育ヘルパーの必要状況に応じて、年度途中で勤務地変更等の調整を行うことがあります。 ※定員に達した場合など、募集期間内でも募集を終了する場合があります。あらかじめご了承ください。		

【根拠法令等】

・那覇市会計年度任用職員の給与等に関する条例

・那覇市会計年度任用職員の給与等に関する条例施行規則

・那覇市職員の任免に関する規則

・那覇市那覇市会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則

那覇市 こどもみらい部 こども教育保育課 庶務・児童館グループ			
担　当	田畑		
TEL	098-861-2113	FAX	098-861-2114